

「福祉サービス第三者評価」等を踏まえたサービス改善計画・実施状況

施設名	特別養護老人ホームありすの杜きのこ南麻布		施設番号	K-316
項目	評価結果に基づく現状分析 (令和4年度)	改善計画 (令和4年度末時点)	実施状況(予定を含む) (令和5年4月30日時点)	左記実施状況に実施予定があった場合の実施状況 (年4月30日時点)
について	コロナ禍となり、家族の意見を直接伺う、改まった機会を設ける事が難しい状況が続いている。面会の機会は制限を設けた中でも確保し、地域との行事も一部再開に至った事をふまえると、さらなる施設と家族との関係を構築していく為にも直接的に意見や要望を聞き、話し合える場を設定できるようになる事に期待する。	感染対策に留意しながら、面会の方法をできる限りコロナ禍以前の状態に近づけている。面会についても、ユニットと御家族が直接調整を行っている中で、徐々にではあるが、ユニット職員と御家族が直接話し合える機会を、今後整備していく必要がある。	1 実施済み 2 実施予定 (令和5年7月ごろ) 具体的には以下のとおりです。 ユニットと御家族とで直接やり取りできる機会を増やし、お互いに話し合える関係作りを行う。またこれまで行ってきた手紙等も継続し、御家族と利用者の関係が途切れないようにしていく。	1 実施済み (年 月) 具体的には以下のとおりです。
について	コロナ禍前は、職員が付き添い、外出支援を積極的に行ってきた。しかし、現在は、コロナウイルス感染症対策で外出制限を設けており、外食や遠出などの取り組みは行えていない。コロナ禍が収束した後、実行に移せるように職員への教育と地域とのかわりを再開していきたい。コロナウイルス感染症対策を十全に行いながらも、利用者の楽しみな時間を創意工夫して行う事を期待する。	感染状況に留意しながら、できるかぎり外出の機会を作る事が出来るように、対応を検討していく。 また、コロナ禍となった数年の間にスタッフの入れ替わりもあり、外出支援の未経験者が増えている為、どういった支援の方法があるか、実際のケースや対応に関する補助も行いつつ、以前のようにユニットと利用者、御家族との中で合意と調整を行いながら支援が行える事を目指す。	1 実施済み 2 実施予定 (令和5年9月ごろ) 具体的には以下のとおりです。 利用者個々の声を聞き、どういった支援が必要か、コロナ禍においてどういった方法、工夫が出来るかをミーティング等活用し、検討していく。 また、これまでに行ってきた事や、新たに行った支援についてはユニット間で共有し、施設全体として実行できる環境を整えていく。	1 実施済み (年 月) 具体的には以下のとおりです。
について	新人研修は、1年間かけてゆっくりに着実に実施している。現場配属後は先輩職員がチューターとなって指導している。また、月1回のミーティングで、利用者個々の状態変化やそれに伴う支援について話し合っており、それがケース検討ともなり、職員育成の場としている。しかし、職員の感性や能力には差がある為、利用者個々のニーズに柔軟に対応できる職員を育てていくには時間がかかる。事業所が求める支援を展開していく為には、利用者の個別ニーズに柔軟に対応できる職員育成のさらなる強化を期待する。	コロナ禍において、ユニット間の移動や、ユニット協働のイベントもできず、各ユニットにてどんな事をしているのかを知る機会が減少していた為、リーダー会議やユニットミーティングにて、他ユニット、法人内にてどんな取り組みをしているのかを共有できる仕組みを作っていく。また、ユニットミーティングでも、居室担当を中心に、その方の声をもとにどういった支援が必要かを話し合える場を整え、取り組みは施設ゼンタイとして共有する仕組みを整えていく。	1 実施済み 2 実施予定 (令和5年10月ごろ) 具体的には以下のとおりです。 法人内、施設内での取り組みを共有できるように仕組みを整備する。また、教育を担当する職員を新たに配置し、施設が求める支援が展開できるように、その為に必要なスキルや理念を伝えられる体制を作っていく。	1 実施済み (年 月) 具体的には以下のとおりです。

※この様式は、「東京都民間社会福祉施設サービス推進費補助金交付要綱」等の規定に基づき、利用者の皆様にお知らせするためのものです。

※「項目」は、第三者評価における「さらなる改善が望まれる点」などを参照に、施設が独自に決めています。

※第三者評価(又は利用者に対する調査)の結果は、施設において公表しているほか、「どうきょう福祉ナビゲーション」によりインターネットでも閲覧できます。